

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣目的 市川市議会を代表し、インドネシア共和国・メダン市との姉妹都市締結25周年記念の公式行事に出席し、行政当局及び市民との交流を深め、歴史と文化・政治・経済について広く見聞し、相互理解を図るとともに、さらなる国際交流及び友好親善を推し進める。
- 2 派遣場所 インドネシア共和国・北スマトラ州・メダン市
- 3 派遣期間 平成26年10月14日から平成26年10月18日まで
- 4 派遣議員 並木 まき 議員、松永 鉄兵 議員

※ただし、内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。